

消防署清川分署

消防だより



救える命をみんなで守ろう救急車の適正利用にご協力を！

令和4年における本市の救急出動件数は**8,072件**で過去最多の出動件数でした。そして、令和5年7月31日現在の救急出動件数は**5,164件**で、昨年同時期が**4,527件**のため、比較すると**637件**増加しており、救急出動体制がひっ迫している状況です。

本市の救急車は6台で運用しています。令和5年7月31日現在の清川分署に配備されている救急車の出動件数は**1,078件**で、全体の**約21%**を占めており、こちらの件数も昨年を上回るペースとなっています。

出動件数が多くなると、遠方にある救急車が出動して現場への到着が遅れてしまうことがあります。119番通報をする前に救急車が本当に必要か、自家用車やタクシーなどを利用できないか、もう一度考えてください。

本当に救急車を必要としている方のために救急車の適正な利用にご協力をお願いします。

よろしく願います



これからは台風等の自然災害にも備える時期となります！



本市では防災行政無線を市内各所に設置し、災害等の迅速かつ的確に伝えなければならない情報を放送しています。

防災行政無線からの放送は、風向きなどの気象条件、地形などの条件の変化により、聞き取りづらい場合がありますので、うまく聞き取れなかった場合は、放送内容を電話で確認できる「※防災情報テレホンサービス」、または「きさらづ安心・安全メール」、「らづナビ」等、緊急情報の入手方法がありますのでご活用下さい。

※防災情報テレホンサービス ☎0120-107662

※詳しくは木更津市公式ホームページをご確認下さい。
(URL→ <https://www.city.kisarazu.lg.jp>)

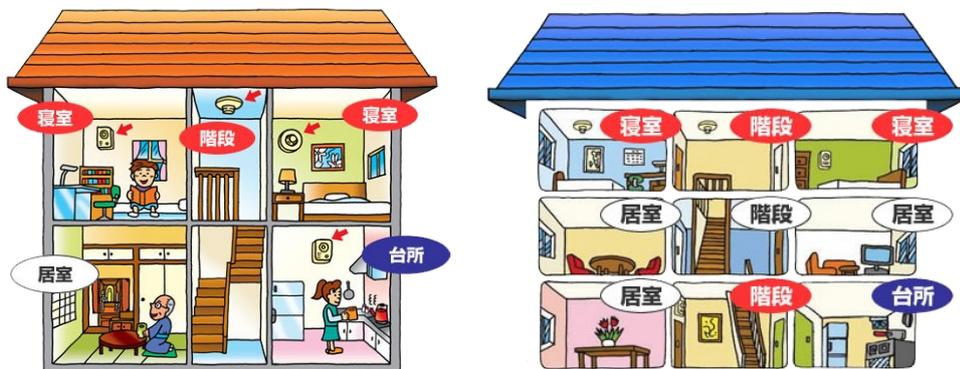


編集・発行／木更津市消防署 清川分署
担 当／森・長野・渡邊
〒292-0035 木更津市中尾1915
TEL/Fax 0438-98-7524
e-mail sho-kiyo@city.kisarazu.lg.jp

～付いてますか？住宅用火災警報器～

■ どこに設置するの？

寝室（寝室として使用している部屋）及び**階段**部分です。



設置義務です
住宅用火災警報器



資料提供元：日本火災報知機工業会

■ どこで売っているの？

消防用設備取扱店、家電量販店、ホームセンターなどで購入できます。
(検定対象機械器具等の「型式適合検定合格表示」のついているものをお勧めします。)



■ 定期的に動作確認！

ボタンを押す又はひもを引き、警報音が鳴らない場合は交換しましょう。

お問い合わせ先：消防本部予防課
TEL:0438-23-9183
FAX:0438-23-9096



10年経ったら交換しましょう



地区別災害情報の案内について

■ ちば消防共同指令センターでは、構成消防本部の管轄する市町村の災害情報を案内しています。
確認方法については、お使いのスマートフォンやパソコンから、ちば消防共同指令センターのホームページを開き「地区別災害情報」で該当する市町村を選択してください。

また、この情報については、消防テレホンサービスでも音声案内を行っています。

木更津市消防本部 消防テレホンサービス 0438-23-9471

NET119緊急通報システム

■ 木更津市に在住、または通勤、通学されている、聴覚または発語の障がいにより、音声通話が困難である方が、お使いの携帯電話やスマートフォンのWeb(インターネット)機能を通して、簡単な画面操作で119番通報ができるシステムです。

なお、システム利用に際しては、事前申請が必要となります。

木更津市公式ホームページで案内をしていますのでご確認ください。

(トップページ中段 いざというときに>消防(救急・救助・消防団・火災予防)>消防本部>消防組織
>ちば消防共同指令センター>NET119緊急通報システムについて)